資 エ ネ 第 5 2 1 号 令和6年(2024年)7月10日

各 位

北海道経済部資源エネルギー局 資源エネルギー課エネルギー政策担当課長

北海道における電力需給ひっ迫注意報及び警報発令時の対応について(依頼)

節電・省エネの取組につきましては、日頃からご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年度夏季の電力需給は、本道においては10年に1度の厳しい暑さを想定してもなお、電力の 安定供給に最低限必要とされる予備率3%を確保できる見通しとなっており、国からの事前の節電要請は実 施されておりません。

しかしながら、想定外の事態により電力需給のひっ迫が予想される場合には、別紙1「電力需給ひっ迫時の対応」(北海道地域電力需給連絡会資料抜粋)のとおり、一般送配電事業者は「電力需給ひっ迫準備情報」を発出し、さらに国においては「電力需給ひっ迫注意報・警報」を発令して、節電の協力を要請することとしています。

これを受け、道といたしましては、国から当該注意報・警報の発令があった場合には、貴団体に対し電子 メール等によりその旨お知らせしますので、需給ひっ迫を回避するため、別紙2「需給ひっ迫注意報・警報 発令時における団体等への依頼事項について」を参考にご対応いただきますようお願いいたします。

連絡先 エネルギー係

専門主任 東原 泰道

電 話 (011) 204-5886

FAX (011) 222-5975

E-mail higashihara.yasumichi@pref.hokkaido.lg.jp

電力需給ひつ迫時の対応

(令和6年度第1回「北海道地域電力需給連絡会」資料より抜粋)

【参考】電力需給ひつ迫時の対応

前々日18:00目処

需給ひつ迫準備情報の発信

蓋然性のある追加供給力対策を踏まえても、広域予備率5%を下回る見通しとなった場合、前々日18:00を目処に一般送配電事業者から需給ひつ迫準備情報の発信

※各一般送配電事業者が蓋然性のある追加供給力対策を反映したエリア予備率を算出し、電力広域的運営推進機関が広域予備率を算定する。 この広域予備率を基に各一般送配電事業者が電力需給ひつ迫準備情報を発信する。

前日16:00目処

需給ひつ迫注意報の発令

あらゆる供給対策を踏まえても、広域予備 率が5~3%の見通しとなった場合、前 日16:00を目途に資源エネルギー庁から 注意報を発令。

※前日16:00以降に、気象条件の変化や、電源の計画 外停止等により、広域予備率3%未満の見通しとなった 場合は急きょ警報発令となることがあり得る。

※需給ひつ迫のおそれが解消されたと判断される場合には 注意報を解除する。

需給ひつ迫警報の発令

- あらゆる供給対策を踏まえても、広域予備率が3%を下回る見通しとなった場合、前日16:00を目途に資源エネルギー庁から警報を発令。
- ※計画停電等を行う可能性がある場合、一般送配電事業者から実施の可能性を公表する。

需給ひつ迫警報の発令(続報)

- 需給状況が前日時点から改善がされず更新があった場合や、より厳しい見通しとなった場合、広域予備率が3%未満の場合に資源エネルギー庁から警報(続報)を発令。
 - ※需給ひつ迫のおそれが解消されたと判断される場合には警報を解除する。

当日

節電要請

※切迫度に応じて、節電要請の内容を変更

警報発令・節電要請等を行った後も広域予備率が1%を下回る見通しの場合

緊急速報メール(対象者:不足ブロック内の携帯ユーザー)の配信

・不足ブロック内の携帯ユーザーに「計画停電実施の可能性」を資源エネルギー庁から「緊急速報メール」にて配信。

実需給の 2時間程度前

計画停電の実施を発表

・「計画停電の実施」を、資源エネルギー庁から「緊急速報メール」にて配信。

- ※自然災害や電源の計画外停止が重なる等、急遽予備率低下が生じるケースにおいては、上記スキームに限らず警報等を発令する場合がある。
- ※ただし、電力需給ひつ迫準備情報、電力需給ひつ迫警報・注意報、計画停電実施の可能性及び実施については、資源エネルギー庁、電力広域的運営推進機関、各一般送配電事業者等において連携し広く一般に向け周知をおこなう。

電力需給ひつ迫注意報/警報発令時の節電対策の実施に向けた確認

● 各関係団体・業界団体や事業者においては、電力需給ひつ迫注意報/警報が発令された場合には、「夏季の省エネメニュー」等を参考にしていただき、あらかじめ、それぞれの事情や電力需給状況に合わせた節電行動の検討・確認や社内の連絡体制・手順等の検討・確認をお願いします。

平時

- ・平時の節電行動の実施
- ・ひつ迫時の節電行動、連絡体制、手順等の検討・確認

進備情報発信時

- ・ 節電要請連絡体制の確認
- ・節電行動を実施する準備

前々日18時目処

注意報/警報発令時

前日16時目処から当日

- ・迅速な節電要請連絡の伝達
- ・需給状況に応じた節電行動の実施

夏季の省エネメニュー



<需給ひっ迫時の節電行動の検討> 電力需給状況に合わせて、各事業者で実施する 節電行動をあらかじめ検討・確認してください。

電力需給ひつ迫注意報・警報発令時における団体等への依頼事項について

電力需給ひっ迫注意報及び警報の発令があった場合は、職員の皆様や構成団体・事業所の皆様に対し、一層の節電の取組をお願いしてください。

また、貴団体並びに事務所においても、需給ひっ迫を回避するため、できる限りの節電の取組をお願いします。

職員や事業所等にお伝えいただきたい事項(例)

- 翌日の需給ひっ迫が判明している場合の例
- (1)【注意報発令 広域予備率が5~3%の見通しとなった場合】

明日、 $(\Delta: \Delta \sim \Delta: \Delta o ll)$ 、北海道では電力が不足し、広域予備率が 5 %を下回る見通しです。

明日は、(無理のない範囲でできる限りの節電への)ご協力をお願いいたします。

(2)【広域予備率が3%を下回る見通しとなった場合】

明日、 $(\Delta: \Delta \sim \Delta: \Delta o ll)$ 、北海道では電力が不足し、広域予備率が3%を下回る見通しです。

明日は、(可能な限り最大限の節電への)ご協力をお願いいたします。

- ※ 前日に注意報・警報が発令されるタイミングは、16:00目途になります。 注意報・警報発令後、すみやかにご対応をお願いします。
- 当日需給ひっ迫している場合の例

【広域予備率が3%を下回る見通しとなった場合】

本日、 $(\Delta: \Delta \sim \Delta: \Delta o ll.)$ 北海道では、電力が不足し、供給予備率が3%を下回る見通しです。

本日は、(可能な限り最大限の節電への)ご協力をお願いいたします。

- ※ 警報発令後、すみやかにご対応をお願いします。
- ※ また、当日大型発電所の計画外停止が重なった場合等においては、当日、急遽、警報を発令 する場合があります。警報発令後、すみやかにご対応をお願いします。

※お伝えいただく内容は、電力需給ひっ迫の状況を踏まえ、都度連絡いたします。